

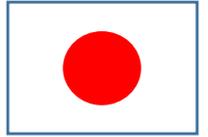


2050年カーボンニュートラル実現に向けて ～本県を取り巻く状況と今後の対応～



1. 日本の温室効果ガス削減目標の推移と山形県のゼロカーボン宣言

(1) 地球温暖化対策計画（2016年5月閣議決定）



2030年度において温室効果ガスを2013年度比**26%削減**

2050年までに 温室効果ガスを2013年度比**80%削減**



全国知事会

「第1回ゼロカーボン社会構築プロジェクトチーム会議」(2020年8月)



★山形県 ゼロカーボンやまがた2050 を宣言

2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロに

(2) 第203回臨時国会 菅総理所信表明演説(2020年10月)



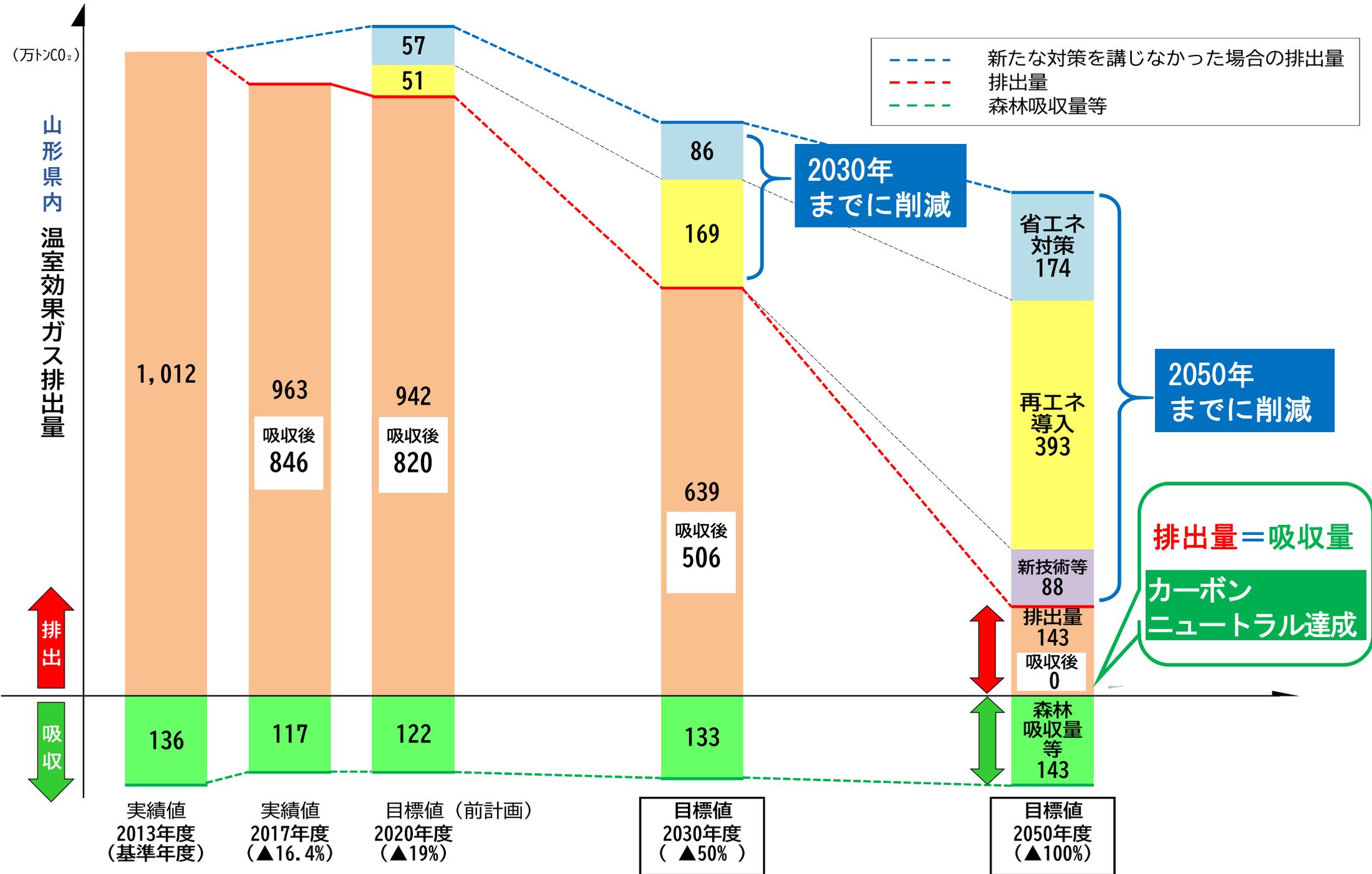
「**2050年までに**、温室効果ガスの排出を全体として**ゼロ**にする」

(3) 気候変動に関する首脳会議における菅総理の表明(米国主催、2021年4月)



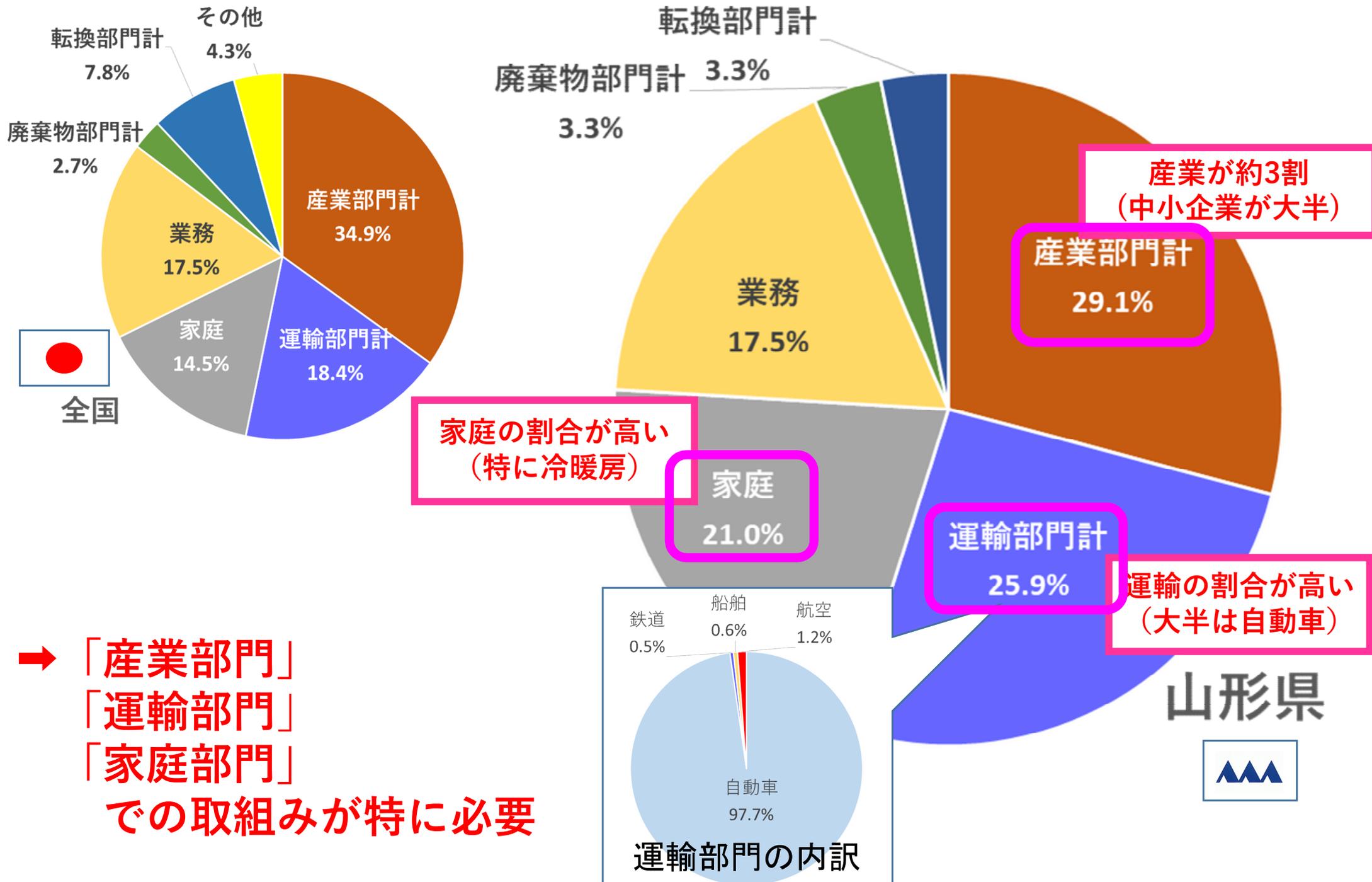
- ・日本は、**2030年度**の温室効果ガス削減目標を2013年度比**46%減**に引き上げ
- ・さらに50%の高みに向けて挑戦を続けていく

2. ゼロカーボンやまがた2050達成イメージ ~第4次山形県環境計画(2021.3)より~



3. 部門別二酸化炭素排出量から見る本県の課題

最新値(2018年度)



4. ゼロカーボンやまがた2050工程表

～第4次山形県環境計画(2021.3)より～

		2030年	2050年	2050年の姿	
省エネ	家庭	県民参加型の取組み等による省エネ行動促進	自発的な省エネ行動の実践	ZEH・ZEB 普及率100% グリーン経営 普及率100% 電気自動車(EV)・ 燃料電池自動車(FCV) 化率 100%	
		HEMS等による省エネの見える化	住宅のZEH化		
		省エネ住宅(ZEH・やまがた健康住宅)の普及促進			
		蓄電池の導入促進			再エネと蓄電池を組み合わせるスマートハウスの普及
		省エネ住宅普及推進員による普及啓発			
	事業所	環境マネジメントシステムの導入促進	グリーン経営の普及		
		SDGs・RE100・ESG投資等の啓発	ZEBの普及拡大		
		ZEBの普及促進	高効率省エネ設備の導入拡大		
		高効率省エネ設備の導入促進			
	自動車	エコドライブの推進	エコドライブの定着		
		次世代自動車の普及	次世代自動車の普及拡大		
		V2H(電気自動車に蓄えた電気を家庭で利用するシステム)の導入	「置き配」等の普及拡大		
「置き配」等の普及啓発					
再エネ	洋上風力発電等の大規模再エネ事業の展開促進	再エネ電源の導入拡大	県内使用電力の 再エネ比率100% 熱源を化石燃料から 再エネへ転換		
	再エネの地産地消の推進	再エネの地産地消の実現			
	家庭・事業所への再エネ設備導入促進	家庭・事業所への再エネ設備導入拡大			
新技術等の研究・開発	水素の低コスト製造・輸送・貯蔵技術の開発	様々な分野での水素の活用	新技術等の確立		
	水素の運輸・発電等における活用技術の開発	カーボンリサイクル設備の導入			
	カーボンリサイクル技術の開発	二酸化炭素貯留設備の導入			
	二酸化炭素貯留技術の開発				
吸収源対策	間伐、再造林等の森林整備の推進	森林が最大限の吸収効果を発揮			

5. 今年度策定するカーボンニュートラルやまがたアクションプラン

		～2025年	2030年
省エネ	家庭	県民参加型の取組み等による省エネ行動促進	
		HEMS等による省エネの見える化	
		省エネ住宅（ZEH・やまがた健康住宅）の普及促進	
		蓄電池の導入促進	
		省エネ住宅普及推進員による普及啓発	
	事業所	環境マネジメントシステムの導入促進	
		SDGs・RE100・ESG投資等の啓発	
		ZEBの普及促進	
		高効率省エネ設備の導入促進	
	自動車	エコドライブの推進	
		次世代自動車の普及	
		V2H（電気自動車に蓄えた電気を家庭で利用するシステム）の導入	
「置き配」等の普及啓発			
再エネ	洋上風力発電等の大規模再エネ事業の展開促進		
	再エネの地産地消の推進		
	家庭・事業所への再エネ設備導入促進		
新技術等の研究・開発	水素の低コスト製造、輸送・貯蔵技術の開発		
	水素の運輸・発電等における活用技術の開発		
	カーボンリサイクル技術の開発		
	二酸化炭素貯留技術の開発		
吸収源対策		間伐、再造林等の森林整備の推進	

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、

- ・足元の5年間で
- ・県民・団体・事業者等が
- ・今後主体的に行う取組みを明示し
- ・それぞれの行動に結びつける



**カーボンニュートラルやまがた
アクションプラン**

6. アクションプラン策定体制

カーボンニュートラルやまがた推進会議

- ・ 知事
- ・ 市町村（市長会、町村会）
- ・ 事業者（経済界,工業,自動車,交通,運輸,住宅,家電,再エネ,農業,林業）
- ・ 一般県民（消費者団体,高校生,大学生/社会人）
- ・ 小中学校(教員,PTA)
- ・ アドバイザリーボード代表

議論・検討

アクション
プラン

第1回（9月13日）

第2回（11月ごろ）

アクションプラン
骨子案・案

会議事務局

- ・ 県環境エネルギー部
- ・ 各部局

アドバイザリーボード

- ・ 学識経験者
- ・ 国立研究開発法人 国立環境研究所
- ・ 東北経済産業局

助言